

## 2016年度男女共同参画社会の形成・推進活動助成 市川房枝女性の政治参画基金 募集要項

- 基金の目的** 「市川房枝女性の政治参画基金」は、（公財）市川房枝記念会女性と政治センター事業の一環として、女性の政治参画の推進や選挙と政治の浄化など、女性が意思決定に主体的に関わり、民主的ガバナンスの担い手となるための活動や調査研究等への助成を行うものです。
- 基金の概要** 当財団の創設者市川房枝（1893-1981）は婦人参政権運動を生涯貫きました。1953年、参議院議員に初当選以来、歳費・手当の増加分を当財団に寄託し、この寄託金は1975年に公職選挙法が改正されるまで積み立てられ、1983年3月末の総額は2,000万円となりました。議員を辞めた後はこれを女性の地位向上などに役立てたいと考えていました。その志を生かして当財団は1983年、2,000万円で「市川房枝基金」を創設しました。2010年、理想選挙推進市民の会から基金指定寄付1,400万円をいただき、2011年度から名称を「市川房枝女性の政治参画基金」と改称しました。
- 助成課題** ●女性の政治参画、選挙と政治の浄化に関する活動や調査研究
- 助成対象** ●原則として女性（団体・個人）
- 選考の基準** ●独創的で現代的問題意識のあること  
●原則として助成決定後1年以内に相当の成果があること
- 助成金額** ●総額100,000円
- 助成件数** ●原則として1件
- 助成対象者の義務等** ●活動の経過・結果及び会計に関する報告書の提出  
●活動の成果を発表する場合には、当基金の助成を受けたことを明示する
- 応募関係書類一式は返却できませんのでご了承ください。活動成果は当財団のホームページで公開します
- 募集期間** ●2016年7月1日～8月31日（消印有効）
- 審査** ●市川房枝女性の政治参画基金事業選考委員会
- 審査結果の通知** ●審査結果は2016年11月1日に全応募者に郵送にて通知します
- 助成対象者発表方法等** ●2016年11月、当財団維持員のつどいで発表・助成金贈呈
- 応募方法** ●所定の応募用紙に記入（日本語）の上、下記へ郵送してください

応募先  
及び  
お問合せ先

公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター  
市川房枝女性の政治参画基金事業選考委員会宛  
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館内  
電話03-3370-0238 事務局（久保）